福島都市計画　　図

平成十九年

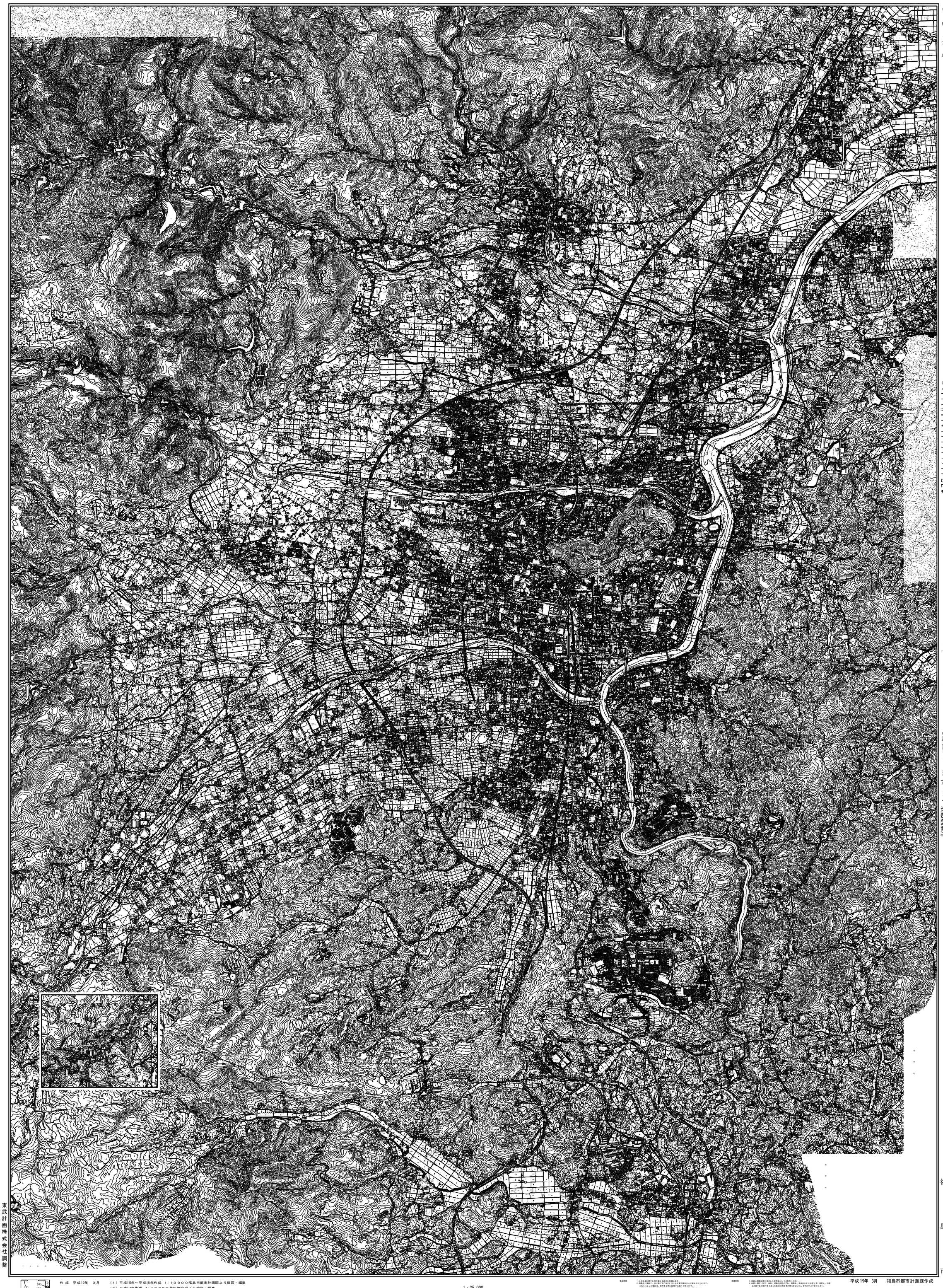

東武計画株式会社調整

福島市

作成　平成19年　3月

（1）平成15年～平成18年作成　1：10000福島市都市計画図より縮図・編集
（2）平成14年作成　1：10000桑折町全図より縮図・編集
（3）平成18年作成　1：2500伊達市都市計画図より縮図・編集
（4）平成 9年作成　1：2500伊達町都市計画図より縮図・編集
（5）平成15年発行　1：2500福島都市計画図
（6）伊達市発行　1：2500伊達市都市計画図を縮図・編集
（7）「国土地理院発行の2万5千分の1地形図（果子山、中茂庭）」

1：25,000

500　0　500　1000　1500　2000m

禁止事項

1. この地図に関する著作権は福島市に帰属します。
2. 福島市に無断で、次に掲げる行為をすることは著作権侵害によりその責任を問われます。
　これらに反した場合は、著作権法等に処罰する旨がうたわれています。
　（著作権法第20条に規定する「名誉を害する」の規定等）の規定等）で処罰されます。）
・地図の全部又は一部を複製すること。
・地図又は地図に表されたデータ（その容量又は一部を複製、転記、抽出することを含む）を保管、複製、抽出されたものを利用すること。ただしこれらの行為を業務目的でおこなうこと。
・地図の全部又は一部をコピー機、スキャナー等で複製したり、転記したり、光磁気ディスク等への入力、その他利用することを含む）を複製、転記、その他再現するためのあらゆるテクニック、その他の同様等の行為（ハードに等に記録すること。

注意事項

1. 地図は視認性重視のため、表現誤りなどご利用ください。
2. 地図に記号・文字、地物・道路の位置・大きさ、線種等・数値の大きさ の相違り等、表記上、内容上の誤りは 2次誤れ等が生じた場合は次回 発行時に訂正いたしますのでご了承ください。

平成19年　3月　　福島市都市計画課作成